

身障協会事務局通信〔第290号〕

令和2年11月30日

1 国・県への要望及び意見交換会

本協会では、「地域で安心して暮らせる社会」の実現に向け、本協会が抱える喫緊の課題や事業推進における諸問題を解決するため、障害者福祉施策に対する提言や要望等を「要望書」として取りまとめ、国及び県等に対して要望活動を行っています。

◆日本身体障害者団体連合会を通じて、国への要望事項を提出。

令和2年7月29日に開催した「第1回正副・ブロック長会議」で決議された事項について、下記の通り提出致しました。

1 障がい者の社会参加の促進を図るため、JRを利用する障がい者の割引制度の拡充、直行便の創設、及び有料道路の割引要件の拡充をしていただきたい。

- (1) JRジパング倶楽部の割引対象に、新幹線「のぞみ」と「みずほ」を加えていただきたい。
- (2) 東海道新幹線と山陽新幹線における「ひかり」直行便を設けていただきたい。
- (3) 福祉施設・団体等が所有する車両を対象車両に加え、利用証の交付等により、割引適用をしていただきたい。

障害者差別解消法が目的とする「共生社会の実現」に向け、障がい者自らが行動することが求められています。障がい者の自立と社会参加を一層推進させるため、各種割引制度拡充等の利便性向上の必要があると考えます。

しかしながら、新幹線の運行においては、「のぞみ」の利用希望が多いにも関わらず、依然として割引の対象になっていません。

一方、九州方面へ向かう場合、「ひかり」については、東海道新幹線から山陽新幹線への直行便が無く、新大阪駅での乗り換えを余儀なくされており、障がい者にとって大変不便な状況です。

また、単独行動ができない障がい者は、福祉団体等の車両で移動する機会が多くありますが、現状の有料道路割引では個人の自家用車しか対象になっていないため、経費面で障がい者の社会参加活動が制限されることが懸念されます。

2 昨年度要望した「個人情報保護法の課題・問題点等の検討」の進捗状況をご教示いただきたい。

併せてこの課題についての今年度の推進計画についてご説明いただきたい。

個人情報保護法の施行以後、身体障害者相談員におきましては、行政からの手帳保持者の情報が入手出来なくなりました。このため、管内の障がい者の氏名・住所・障害程度等がわからず、必要となる援助や指導が行えず、相談業務に多大の支障をきたしています。特に昨今の新型コロナ感染防止をはじめ、頻発する自然災害や緊急時における障がい者の避難誘導に関しても大きな壁となっています。

昨年要望しました、この個人情報保護法の課題・問題点についてのご検討結果をご教示いただくとともに、さらに今年度はどこまで、どのように検討を進められ、改善へと繋げて行かれるご予定なのかをご説明いただきたいと思っております。

※ なお、日身連に提出した要望事項につきましては、「日身連第2回定例理事会」（本年12月開催予定）において諮られ、「令和3年度日身連要望事項」として、関係府省庁へ提出される予定です。

2 障害者週間作品展について

岐阜県では、県民の障がいのある人に対する理解を深めるための障害者週間（12/3～12/9）に合わせて実施していましたが、県下各地での街頭啓発活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度は実施しないこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、障害者週間関連事業として、下記のとおり作品展展示を行います。

(1) 展示期間・場所

令和2年12月7日（月）～12月20日（日）

ぎふ清流文化プラザ1階 エントランスホール（岐阜市学園町3-42）

(2) 展示作品

①「岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア」出展作品

令和2年9月11日～13日の期間中、マーサ21にて展示した、県下障がい者制作の絵画・書・写真・手芸品等の作品の一部を展示します。

②「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」

令和2年度心の輪を広げる障害者理解促進事業で応募のあった、小・中学生及び一般の方の作文及びポスターを展示します。

愛知・岐阜・三重3県知事共同緊急メッセージ

現在、全国的に、また東海3県においても感染者が急増しています。

「年末に向け、第3波の本格的な到来」に最大限の警戒感をもって、感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

・**家庭内感染が増加しています。家庭内でも安心はできません。**

家庭内にウイルスを持ち込まないよう、基本的な感染防止対策の継続、徹底を。

(「マスク着用」「手洗い」「3密回避」。特に寒い時期でも「換気の徹底」。)

・**飲食を介した感染が増加しています。**

会食の機会が多い年末年始を控え、感染リスクの高い地域や施設を避け「大人数や長時間におよぶ飲食」「飲酒を伴う懇親会等」は十分警戒し、特に家族以外の人との「マスクなしでの会話」を回避するなど、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫の徹底を。これまでのクラスター分析で得られた知見から、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会より提言された「感染リスクが高まる『5つの場面※』」も参考に。

※「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」

・**体調不良でも行動したため、感染が拡大した例が続発しています。**

発熱、咳、味覚障害、だるさなどの体調不良を感じたら、外出、出勤、通学などすべての行動をストップして、医療機関に相談、受診を。

・**季節の行事における感染防止対策の徹底**

クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」を徹底。公道など、主催者がいない場所で、不特定多数の人が密集し、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控える。

3県の連携強化の推進

3県は、効果的な感染防止対策の推進のため、各県における感染状況（特に、県域をまたぐ患者個別事例、クラスターの発生状況とその対応など）のより迅速な情報共有及び連携した取組みを進めます。

2020年11月12日

(愛知・岐阜・三重3県知事共同緊急メッセージ関係抜粋)

3 今後の主な日程について (12月1月)

12月14日(月) 巡回相談(整形外科) 10:00~12:00 大垣市:中川ふれあいセンター

16日(水) 巡回相談(整形外科) 13:30~15:30 可児市:可児市福祉センター

28日(月) 事務局 仕事納め

1月4日(月) 事務局 仕事始め

問い合わせ先

一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 県福祉会館5階

Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com